



建荷協長野県支部通信

第5巻 第6号

発行日 平成30年4月2日

1 常任役員会、理事会開催される

2月15日、ホテル国際21において、平成29年度第2回常任役員会が開催されました。小林支部長のあいさつの後、平成29年度の事業進捗状況を、研修事業、支部の現況及び頒布、予算執行の1月末現在の状況について事務局から説明がありました。

この中で、特に支部活動促進費収益について、従来入ってきた金額約600万円が入らず、今後も入る見込みがなく、当年度から大幅に収支バランスが変わってくることの説明がありました。これは、公益法人の会計原則である収支相償のため、費用が収益を必ず上回らなければならないことによるものです。これにより、今年度決算から繰越金がなくなることになります。昨年10月に内閣府の立ち入り検査を受け、指摘を受けたため喫緊に対応が

必要となったものです。ただし、支部に資金が不足する場合には、本部から必要な資金が補填されます。

他に、特自検パトロール及び巡回指導の実施結果、来年度研修予定等についても説明がありました。

3月9日、ホテルメトロポリタン長野において、平成29年度第2回理事会が開催されました。小林支部長の挨拶の後、第2回常任役員会と基本的に同様の説明があり、収支相償及び内閣府検査の指摘対応のため、支部保有の固定資産を全て本部口座に引き上げ、一括管理活用することについても加えて説明がありました。

平成30年度の事業・研修計画については、従来の事業を踏襲しつつも、時代のニーズに応じていく旨了承されました。

2 移動式クレーン構造規格改正される

移動式クレーンの構造規格が改正されました。

①つり上げ荷重3トン未満の移動式クレーン等について、荷重計以外の「過負荷を防止するための装置」を備えることが義務付けられます。荷重計は「過負荷を防止するための装置」としては認められなくなり、定格荷重制限装置、定格荷重指示装置などの装置を備えることが義務付けられます。要は、定格荷重を超えた場合に、移動式クレーンの作動を自動的に停止するか、荷の荷重が定格荷重を超える

前に警音を発する機能を有する装置の備付が義務付けられるということです。

②移動式クレーンの設計法について、現行の「許容応力設計法」に加え、「限界状態設計法」による設計が可能となりました。

③前方安定度の計算式について、国際基準や国内基準との整合性を図るため、計算式を変更しました。

詳しくは、当支部のホームページをご参照ください。



鍋屋田小学校の校歌に歌われている白梅。樹齢百歳だそう。

目次：

常任役員会、理事会開催される	1
移動式クレーン構造規格改正される	2
特定自主検査実施報告書の提出について	3
平成29年の労働災害発生状況(長野労働局)	4
事務局だより	5

ハイライト：

- 平成30年4月1日現在で、以前の登録内容に変更・訂正のある事業所は、4月10日までに長野県支部あてご報告願います。(各社に「会員登録情報変更確認書」を送付済み)
- 平成30年度長野県支部定時総会(第36回)を、5月22日(火)午後3時30分から5時まで、ホテル国際21において開催します。多くの方のご出席をお願いいたします。
- 平成30年度の研修実施予定は別添1のとおりです。支部のホームページでも確認できますのでご利用ください。

検査・整備基準値表がホームページで公開されました

従来、赤い表紙の検査・整備基準値表を頒布していましたが、「古い機台にかかる基準値表がなくわからない。支部で見せてもらえるか」等のご要望が寄せられておりました。そこで、このたび建荷協のホームページで基準値表全てを公開しました。現在建荷協にある全データが掲載されています。（絶版を含む）

ここにはないデータについては、メーカーに直接お問い合わせください。

なお、赤表紙の基準値表は今後発行されます。

詳細は別添2をご参照ください。

人生いつどこで
何が起ころかわ
からない

Q&Aコーナー

Q：建設荷役車両の特定自主検査実施日の猶予について、建設荷役車両の年次検査（特定自主検査）を、日時管理ではなく車検同様の月次管理としてほしい。安衛則151条の21「1年を超えない期間毎に1回、定期に、次の事項について自主検査を行わなければならない」の規定により、日時管理となり、検査日が前にずれていってしまう。

A：厚生労働省通達では「1年以内ごとに1回、定期に」の解釈として、「定期とは、毎年一定の時期に、という意味であって、その時期については各事業所毎に適宜決めさせること」（昭23. 1. 16付け基発第83号、昭33. 2. 13付け基発第90号）としています。

つまり、違法といえるほど遅くならないように実施してくださいということですが、概ね1か月以内の幅で、月をまたがないで実施するのが妥当です。ご提案の月次管理ということで差し支えありません。

3 特定自主検査実施報告書の提出を

登録検査業者は、労働安全衛生法及び登録省令第19条の21（定期報告）の規定に基づき、4月1日から翌年の3月31日までの間に行った特定自主検査の状況について、その年の4月30日までに**特定自主検査実施状況報告書を所轄の都道府県労働局長に提出しなければならない**ことになっています。

登録検査業者の皆様には既に当支部

からご案内を差し上げておりますが、期限内に**長野労働局健康安全課**までご報告いただきますようお願いいたします。大臣登録の検査業者の皆様にも長野県内での実施状況をご提出いただくようご協力をお願いいたします。

報告書の所定様式は、当支部のホームページからもダウンロードできますのでご利用ください。

4 平成29年の労働災害発生状況（長野労働局）

長野県における平成29年1月～12月の労働災害発生状況は次のとおりです。

(1)休業4日以上死傷災害は1,983人で、対前年80人(4.2%)増加しました。業種別でみると、「製造業」「運輸業」及び「その他の業種」で増加しました。（表.1）

表. 1	被災者数	対前年増減	割合(%)
鉱業	5	+3	+150.0
製造業	542	+33	+6.5
運輸業	198	+12	+6.5
その他の業種	948	+51	+5.7
建設業	254	-11	-4.2
林業	36	-8	-18.2

(2)災害の型では、「転倒」が27.9%で全

体の1/4を占め、最も多く発生しています。次いで、「墜落・転落」15.6%、「はさまれ・巻き込まれ」14.0%となっており、これを合わせると約6割に及んでいます。

(3)平成29年の死亡災害は21人で、前年と比べ6人増加しました。業種別にみると「その他の業種」が7人で最も多く発生しています。型別にみると、「交通事故」が9人と最も多く、「墜落等」が3人、「激突され」が2人、「崩壊・倒壊」「有害物との接触」「その他」が各1人となっております。その特徴としては、「運輸業」(+4人)、「その他の業種」(+3人)での増加が目立ち、事故の型別で「交通事故」による死亡が前年に引き続き多くなっていることです。

5 事務局だより

東日本大震災が起こってから7年になった。死者15,895人、行方不明者2,539人、いまだ7万3000人余の人が避難を続けている。そのうち福島第一原発の事故による放射能汚染により帰還できない人が5万人余いる。事故原発の廃炉処理は、溶け落ちた核燃料デブリがどこにあるのかを把握できず、流れ込む地下水も完全には止めることができず、汚染処理水のみが刻々と溜まっており、見通しが立てられない。被災者の方々は、自分の人生にこんなことが起こるとは夢にも思っていなかっただろうと思う。何が起ころかわからない。

最近いろいろ教えてもらっていた知人（先生）が亡くなった。昨年暮れに長電の中でこれからの会の運営について話して別れたのが最後だった。1月の下旬に東京にも雪が降った。玉川上水のあたりは都心より少し多かったようだが、除けてあった雪が昼間溶け出したところ夜間になって凍り、それに足を滑らせて転倒し、すぐに病院に運ばれたが意識が戻らず、そのまま不帰の客となられた。誠に悲しく残念なことだが、人生いつどこで何が起ころかわからないことを痛感する。

今年の桜の開花はいつもより少し早いようだ。

平成 30 年度研修実施予定

研修・教育 の種類	機種	検査業 事業内別	日時	場所	備考
検査者 資格取得研修	高所作業車 (定員 30)	検査業	6 月 13 日 (水) ～15 日 (金)	長野地域職業 訓練センター	
検査者 資格取得研修	フォークリフト (定員 30)	検査業	6 月 27 日 (水) ～29 日 (金)	長野地域職業 訓練センター	
検査者 資格取得研修	整地運搬積込み用・掘削用及 び解体用 (定員 30)	検査業	9 月 3 日 (月) ～5 日 (水)	長野地域職業 訓練センター	
検査者 資格取得研修	フォークリフト (定員 30)	事業内	11 月 6 日 (火) ～8 日 (木)	長野地域職業 訓練センター	
能力向上教育	高所作業車 (定員 50)		10 月 17 日 (水)	ポリテクセン ター松本	
能力向上教育	フォークリフト (定員 50)		10 月 2 日 (火)	ポリテクセン ター松本	
能力向上教育	整地運搬積込み用・掘削用及 び解体用 (定員 50)		7 月 12 日 (木)	長野地域職業 訓練センター	
能力向上教育	締固め用機械		7 月 26 (木)	ポリテクセン ター松本	
安全教育	クレーン機能付き車両系建設 機械 (定員 50)		6 月 21 日 (木)	長野地域職業 訓練センター	
実務研修	検査記録表作成コース (定員 30)		7 月 18 日 (水)	ポリテクセン ター松本	
実務研修	業務点検コース (定員 50)		10 月 19 日 (金)	長野地域職業 訓練センター	
特別教育	フォークリフト 1t 未満運転 (定員 30)		10 月 11 日 (木)～12 日 (金)	長野地域職業 訓練センター	
研修	検査業検査者実務研修 (定員 100)		10 月 25 日 (木)	ポリテクセン ター松本	半日コース (無料)
研修	検査業検査者実務研修 (定員 100)		11 月 14 日 (水)	長野地域職業 訓練センター	半日コース (無料)
セミナー	危険の見える化・リスクアセ スメント (定員 30)		8 月 2 日 (木)	長野地域職業 訓練センター	半日コース (無料)

検査・整備基準値表がホームページで公開されました

■検査・整備基準値表のダウンロード方法

建荷協のホームページ (<http://www.sacl.or.jp>) →技術情報→特定自主検査 検査・整備基準値表 と進んでください。

下のような画面が出てきます。基準値表の欄の青いポッチを押すと基準値表のPDFファイルがダウンロードできます。

(長野県支部のホームページ <http://www.sacl-nagano.jp> でもリンクしてあります。)



公益
社団法人

建設荷役車両安全技術協会 (建荷協)

SAFETY ASSOCIATION OF CONSTRUCTION AND LOADING VEHICLES (SACL)



[Top](#)
[協会案内](#)
[入会案内](#)
[頒布品](#)
[研修・教育](#)
[支部](#)
[会員](#)

[ホーム](#) > [建荷協](#) [技術情報](#) > [特定自主検査](#) 検査・整備基準値表



特定自主検査 検査・整備基準値表

特定自主検査を行う場合に必要の検査判定基準は自主検査指針で示されていますが、そのうち、「メーカーの指定する基準値内であること」とされたものについて 関係メーカーのご協力の基、当協会が基準値表として取り纏めました。

(基準値が掲載されていない機種もあります。)

・下記基準値表のうち「頒布中」のものについては、ご購入いただけます。最寄りの建荷協支部にお問い合わせください。

【注意】本基準値表の無断転載はかたくお断りします。

フォークリフト

図書類符号	発行	基準値表	掲載機種	備考
SS-LC-03-F	H29.2	●		頒布中
SS-LC-03-E	H28.3	●		絶版
SS-LC-03-D	H22.3	●		頒布中

(注) ここにないものは、直接メーカーにお問い合わせください。

